日本印刷新聞 2013年3月18日

〒10月26日　第三種郵便物認可）　【購読料1ヵ月2100円】　第5467号

日本印刷新聞

発行所
株式会社 日本印刷新聞社
東京都中央区新富1－16－8
電　話(03)3553-5681（代表）
大阪市中央区北浜3－5－19
605号　電話(06)6222-0634
振　替　口　座 00140-3-6981

環境対策支援など盛込む

日印機工 日印産連 政府施策に対し要望

日本印刷産業機械工業会と日本印刷産業連合会は2月28日、共同で、安倍新政権が発足させた産業競争力会議（議長＝安倍晋三総理大臣）に対する要望書を経済産業大臣あてに提出した。要望は多岐にわたるが、印刷事業所の環境対策への支援要請が目立つ。

日印機工と日印産連が共同で経済産業大臣あてに提出した「産業競争力会議及び今後の政府施策に対する印刷産業界の要望について」では印刷事業所の環境対策への支援要請が多く盛り込まれた。

平成25年度税制措置で検討されている「グリーン投資減税の対象設備の拡充等」に関しては、「産業用設備（印刷産業機械等）に対する適用の拡大」と「優遇措置の拡大」を要望。

平成24年度補正措置における「先端設備や省エネ設備に対する投資支援」に関しては、「生産機械（印刷産業機械等）に関する適用要件の緩和・補助率の拡大」を要望した。

また、環境認定制度の取得時での国および地方団体からの助成金拡充、エコロジー型印刷産業機械に対する減税措置の導入なども盛り込んだ。

そのほか、平成25年度税制措置で検討されている生産等設備投資促進税制に関しては、特別償却の拡大（30%→40%）、税額控除の拡大（3%→10%）を要望した。印刷機械の耐用年数の短縮（10年→7年）も要望している。

印刷新報 2013年3月13日

日印産連 日印機工 税制改正など要望 政府の産業支援策へ

日本印刷産業連合会と日本印刷産業機械工業会は2月28日付けで、「産業競争力会議及び今後の政府施策に対する印刷産業界の要望」を経済産業省に提出した。設備投資促進税制、グリーン投資減税などにおける対象設備の拡大や控除率の拡大を求めた。

このたびの要望は、日印機工から共同要望書の提案を受けて出されたもの。印刷産業の規模の縮小とともに、印刷産業機械の市場規模についても、およそ20年間で事業所数、従業者数とも半減、出荷額は3分の1に激減した（平成22年に9000社強、約1・5万人、2900億円強）。

産業競争力会議は、自民党政権下で発足した日本経済再生本部の下に置かれた機関で、6月にも政府の産業成長戦略についてまとめる予定。両団体は「自助努力は最優先であるものの、現在の経済情勢下においては政府の後押しが必要不可欠。企業活力を向上させ、持続的な成長を確保するため、実現を強く要望する」として、成長戦略への反映を求めた。

要望内容は、平成25年度税制措置、24年度補正措置に関わるもの、および新規項目から成る。

25年度税制措置では、政府が検討する「生産等設備投資促進税制の創設」（2年間）について「特別償却40%、税額控除10%への拡大」（現行、特別償却30%、税額控除3%）、「グリーン投資減税の対象設備の拡充等」（緊急経済対策関係）について「印刷産業機械等に対する適用の拡大」と「優遇措置の拡大（特別償却40%、税額控除10%への拡大）」を求めた。

印刷産業機械については、日印機工が平成24年に新規開発設備の省エネルギー性を公正に開示するための業界基準を策定しているが、これに適合する省エネルギー設備は現在、グリーン投資減税の適用対象外となっている。

24年度補正措置では、政府が検討する「先端設備や省エネ設備に対する投資支援」について「印刷産業機械等に関する適用要件の緩和、補助率の拡大」と「事業開始時点での助成金交付及び事業が年度をまたいだ場合での適用」を求めた。

新規要望は、特許・知財関連や電力料の値上げ再考、印刷機械の法定耐用年数の短縮（現行10年から7年へ）など複数の要望項目から成る。中でも、日印産連GP認定制度など環境認定制度等の「取得時に国および地方団体からの助成金の拡充」が注目される。

新聞之新聞　2013年（平成25年）3月13日（水曜日）　（4）

経産大臣に要望書提出

日印産連 日印機工 税制中心に施策実現求める

日本印刷産業連合会（足立直樹会長）と日本印刷産業機械工業会（宮腰巌会長）は二月二十八日付で、茂木敏充経済産業大臣あてに産業競争力会議と今後の政府施策に対する要望書を提出した。企業活力を向上させ、持続的な成長を確保するためには政府の後押しが不可欠だとして、印刷産業界が抱える課題を解決するため、税制措置を中心に多岐にわたる施策の実現を求めている。

両団体が共同で要望書を提出するのは初めて。国内で新たな需要を作り、設備投資を活発化し、地方経済の活性化や雇用維持・増加に努めることは喫緊の課題だとの認識を示したうえで、「印刷産業界の自助努力は最優先であるものの、現在の経済情勢下においては政府の後押しが不可欠」だと指摘。企業活力を活性させ、持続的な成長を確保するために必要な施策を挙げた。

要望事項は税制措置が中心になった。二〇一二年度補正措置で政府が打ち出している「先端設備や省エネ設備に対する投資支援」では、印刷産業機械など生産機械について適用要件の緩和と補助率の拡大、申請企業や事業の内容を考慮したうえで事業開始時点での助成金の交付や年度をまたいだ事業への適用を求めている。一三年度税制措置についても、国が提示している施策をさらに上積みを求め、▽創設される生産等設備投資促進税制で特別償却を四〇%、税額控除を一〇%に拡大▽グリーン投資減税の対象設備を印刷産業機械など産業用設備に適用を拡大し、優遇措置を特別償却四〇%、税額控除一〇%に拡大▽研究開発税制の拡充で、中小企業に対する適用要件の緩和と控除率の拡大―を盛り込んだ。

新規要望項目では、環境認定制度などの取得時に国および地方団体からの助成金の拡充を挙げ、日印産連が制定しているグリーンプリンティング認定制度への適用を目指している。

このほかのおもな要望項目は次の通り。

◇既存税制・その他要望

▽中小企業軽減税率一六・五%の継続適用と適用限度額引き上げ（現行八〇〇万円から一、六〇〇万円）、繰越欠損金の控除期間九年の制限廃止▽中小企業の法人事業税に対し、外形標準化課税制度を導入しない。資本金（一億円）基準の引き下げを行わない▽印紙税の廃止▽減価償却制度の改善＝①資本的支出の形式基準一〇〇万円に引き上げ②情報通信機器（パソコンなど）の即時償却③定率法の減価償却制度の「償却補償額をもちいた複雑な計算の廃止」および簡素化、少額減価償却資産の特例は二年間の延長後も継続▽電話加入権の全額損金算入▽資本金一億円超の企業も「欠損金の繰り戻しによる還付金制度」適用停止措置の中止▽貸倒引当金の見直し▽ナフサ等石油化学原料の免税措置の恒久化▽消費税法における九五%ルールの見直し

◇新規要望項目

▽特許・知財関連＝中小企業の特許出願にかかわる出願料の補助金制度設置／審査請求減免制度の緩和／PCT国際出願による出願経費の低減／インターネット出願に対する優遇措置／国際的な特許制度の統一化／中国の実用新案制度の問題への対応／知財教育の強化▽電力料の値上げに関する再考▽エコロジー型印刷産業機械に対する減税措置の導入▽印刷機械の法定耐用年数を十年から七年に短縮▽官公需印刷物の最低制限価格制度の促進▽経営改善計画の策定支援

（1）　2013年（平成25年）3月15日　プリテックステージニュース

日印機工／日印産連

産業活性化へ政策要望

投資促進へ税制優遇等

日本印刷産業機械工業会（宮腰巌会長）と日本印刷産業連合会（足立直樹会長）は共同で2月28日、経済産業大臣に「産業競争力会議及び今後の政府施策に対する印刷産業界の要望について」を提出し、印刷産業としての政策要望を訴えた。

要望書では「印刷産業機械、印刷産業に関わる企業が個々の事業や組織を見直し、積極的な研究開発の推進等による国際競争力の強化をはじめ、国内での新たな需要を創り、設備投資を活発化して、地方経済の活性化や雇用維持・増加に努めることは喫緊の課題」として①平成25年度税制措置、②平成24年度補正措置、③新規要望項目の税制を中心とした3項目を要望している。

平成25年度税制措置では生産等設備投資促進税制の創設として特別償却40%、税制控除10%への拡大を求めたほか、グリーン投資減税の対象設備の拡充として、印刷産業機械等への適用拡大と優遇措置の拡大、研究開発税制の中小企業に対する適用要件の緩和、控除率の拡充を要望。また、平成24年度補正措置では先端設備や省エネ設備に対する投資支援を盛り込んだ。新規要望項目としては特許・知財関連、電力料の値上げの再考、エコロジー型印刷産業機械に対する減税措置の導入などを要望した。